

使用料無料



車椅子の貸出し行っています！

武豊町社会福祉協議会では、町民の皆様方から頂いた社会福祉協議会の会費やその他の寄付をもとに、車椅子の貸出しを行っています。

対 象	町内にお住まいで、社会参加や通院等で車椅子を必要とする方 (ただし、病院入院中・施設入所中の貸出しはできません)
貸出窓口	武豊町社会福祉協議会
受付時間	8時30分から17時15分 (水曜日のみ8時30分から19時15分) ただし、土・日曜日、祝日 年未年始(12月29日から1月3日)は除きます。 使用申請の受付は使用日の2か月前の同日からです。
貸出期間	貸出日を含め15日以内
使用料	無 料 (15日以内)

申込方法

所定の申請書に必要事項を記入していただきます。
申請者もしくは使用者本人を確認できる身分証明書をご持参ください。

使用延長について

16日以上使用を希望される方は、他に車椅子の予約がない場合に限り、以下の条件で、貸出日から起算して最大2か月まで貸出します。

※ただし、更新手続きが必要です。(電話でも可能)

◎社会福祉協議会の会員の方

貸出延長の場合でも、使用料は無料です。



↑詳細、申請書は
HPをご確認ください

◎社会福祉協議会の非会員の方

16日目以降は、使用料を負担していただきます。使用日数に関わらず、一律1,000円いただきます。

	15日以内	16日目~	2か月まで
会 員	無 料	無 料	
非会員	無 料	使用料	一律1,000円

◎お問い合わせ

470-2392 知多郡武豊町字長尾山2番地

TEL(0569)73-3104 FAX(0569)73-8377

社会福祉法人 武豊町社会福祉協議会

